

『第57回定期総会を開催しました』

5月11日(日) 令和7年度第57回野幌若葉自治会定期総会を開催いたしました。

はじめに、小田島会長より挨拶をいただき「令和6年度の事業報告ならびに令和7年度の事業計画に対し、普段から皆さんに負担を駆けない自治会にしよう、検討していますので、提案・ご意見がありましたら積極的に発言をお願いいたします」と述べられ総会がスタートしました。

続いて、来賓の野幌若葉小学校校長高橋基様より祝辞をいただきました。

高橋様から、見守り活動などでは子供たちの安全に尽力され、学校行事等への協力に感謝します。また、今年度は70名の1年生が入学し、総勢422名の児童数でスタートし、「学校は地域に愛され、家庭に信頼される学校づくり」を目指し、一人ひとりが安心・安全のもとに成長していく学校づくりを目指して行きます。と ご挨拶いただきました。

次に、議長と書記選出に入り、議長に西1区松原代議員、書記に東8区小野代議員が選出され議事に入りました。

総務部長より、出席代議員数の報告があり、代議員総数146名に対し、出席代議員42名、一般会員参加10名、委任状提出61名、合計113名の出席となり、過半数以上の出席により総会が成立していると報告を受けました。

議事については、報告第1号から3号に対し質問1件の発言があり、自治会役員より答弁を行い、議案第1号から4号に対し質問2件の発言があり、全てに対し自治会役員より答弁を行い、議事が議決されました。今年度で退任される役員の方々が、1年間本当にありがとうございました。今後とも自治会活動にご理解とご協力をお願いいたします。



(総務部長 松浦実)

『令和7年度第1回拡大理事会の開催』

5月17日(土) 18時から第1回拡大理事会を開催いたしました。各区の総務・会計等の役員が参加する拡大理事会は、コロナ後3回目の通常開催となりました。

小田島会長より、日頃の自治会活動にご理解ご協力いただき感謝申し上げます。

当自治会は、開かれた・みんなが参加し易い・明るい若葉自治会にしようと取り組んでいますので自治会運営に関しての意見をどんどん出して頂きたいので、皆さんご協力をお願いしますと、挨拶をいただきました。

次に、令和7年度役員紹介を行い、区長8名を新たにお迎えする事となりました。今年度の役員の方々と共に、叡智を結集し課題の解決に取り組んでいきたいと思っております。1年間よろしくお願いたします。

自治会が主催する理事会及び諸委員会に関し会議の厳格化を維持継続するため、下記の順守事項を設けています。

- ① 会議等を欠席する場合は、代理人が出席する。
- ② 代理人の選定もできず欠席する場合は連絡をする。
- ③ 各種会議に各区から複数人の参加を可能とします。但し、議決権は1名とします。複数参加の場合は事前に総務まで連絡をお願いします。

議 事

- (1) 会長・副会長の事業分担について・・・3名の副会長の所掌事業部の説明。
 - (2) 会報『わかば』の発行は、イベント・行事等に合わせて随時発行する。
 - (3) 令昨年度から加入した、「自治会活動保険」の継続加入手続きを完了した。
 - (4) 『令和7年度自治会役員名簿』『配置図』『諸規約集』の配付について
 - (5) 緊急連絡網・自主防災組織図について
 - (6) 春秋クラブに対する助成金の支払について
 - (7) 区長及び班長の業務内容の確認。なお、各区の班長へ配布を依頼。
 - (8) 各事業部からの連絡事項
 - (9) 各区からの質問・意見は、5件の質問を受け4件に対し説明し他1件の「自治会活動保険」について別途回答することにし終了した。
- なお、自治会活動保険については、説明資料を会員へ回覧した。



(総務部長 松浦実)

『令和7年度自治会功労者表彰について』

自治会役員を長年務めた人をたたえる「自治会活動功績者」への表彰式が5月17日にあった。なお、「自治会活動功績者」とは、自治会役員を10年以上務めた人です。

当自治会からは、金内会館運営部長が、後藤江別市長から感謝状を授与されました。

(総務部長 松浦実)



第1回 地域交流の集い 開催

社会福祉部

6月8日(日) 今年度最初の「地域交流の集い」を開催いたしました。今回はレイプメハナフラスタジオの皆様がフラダンスを披露して下さいました。

華やかな衣装で踊るフラダンスは、とても優美で「ナナラ」(ひまわりのハワイ話)の女性2人組がウクレレを弾きながらハワイソングを歌ったり小学3年生の女の子が可愛い元気なフラを踊ったり、13名の出演者のバラエティーに富んだステージで、あっという間に時間が過ぎ、フラダンスを堪能しました。

また、フラダンス体験もでき、参加された30名の高齢者の方々は交流会を楽しく過ごしました。

「地域交流の集い」は、社会福祉協議会の事業の1つで、ひとり暮らしの高齢者や地域の高齢者・障がい者の方等のために助け合い活動の一環として、閉じこもりを防止し心身のリフレッシュを目的に実施する交流活動です。

参加を希望される方は、地域の民生委員にお気軽にご相談下さい。



(社会福祉部副部長 山本滋子)

『愛犬ガイドペットに関するお知らせ』 江別市ホームページより

動物を飼う時は、社会や近隣に迷惑を及ぼさないように、飼い主のモラルとマナーに気をつけましょう。ふん尿による公園や庭の被害に迷惑している方が増えています。

<愛犬ガイド>より

① 犬の登録をしよう

生後90日を経過した日、または飼い始めた日から30日以内に登録が必要です。

② 犬の登録変更手続きをしましょう

引っ越しされた場合、犬が死亡した場合。

④ 狂犬病予防接種を受けましょう

生後91日以上以上の犬には、毎年狂犬病予防注射を受けなければなりません。

⑤ 犬が逃げたときは……

江別市役所・江別保健所・江別警察署の3か所に連絡して下さい。

※届け出先: 江別市生活環境部市民生活課市民活動係 (生活衛生担当)

⑥ 犬の散歩について

2メートル以内のリード(引き綱)を付けて下さい。